徳島市学校施設の長寿命化計画

令和2年3月作成 (令和7年1月更新)

徳島市教育委員会

目次

1	<u> </u>	学校施設の長寿命化計画策定の背景・目的等	. 3
	(1)	背景	. 3
	(2)	目的	. 3
	(3)	計画期間	. 4
	(4)	対象施設	. 4
2	<u> </u>	学校施設の目指すべき姿	. 5
3	=	学校施設の実態	. 6
	(1)	学校施設の運営状況・活用状況等の実態	. 6
	(① 対象施設一覧	. 6
		② 児童生徒数及び学級数の変化	. 8
	(③ 学校施設の配置状況	15
		④ 施設関連経費の推移	17
	(⑤ 学校施設の築年別整備状況	18
	(⑥ 今後の維持・更新コスト(従来型)	19
	(2)	学校施設の老朽化状況の実態	20
	(① 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価	20
		② 今後の維持・更新コストの把握(長寿命化型)	22
4	. 4	学校施設整備の基本的な方針等	23
	(1)	学校施設の規模・配置計画等の方針	23
	(① 学校施設の長寿命化計画の基本方針	23
		② 学校施設の規模・配置計画等の方針	24
	(2)	改修等の基本的な方針	25
	(① 長寿命化の方針	25
		② 目標使用年数、改修周期の設定	25
5	į	基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	26
	(1)	改修等の整備水準	26
	(2)	維持管理の項目・手法等	27
6	 	長寿命化の実施計画	28
	(1)	改修等の優先順位付けと実施計画	28
	(2)	長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果~維持・更新の課題と今後の方針~	29
7		長寿命化計画の継続的運用方針	30
	(1)	情報基盤の整備と活用	30
	(2)	推進体制等の整備	30
	(3)	フォローアップ	30

1 学校施設の長寿命化計画策定の背景・目的等

(1) 背景

本市において、全公共施設の30%以上(延床面積)を占める学校施設は、昭和50年代の児童生徒数の増加に伴い集中整備されており、令和2年3月の計画策定時点で約74%(令和7年更新時点では約83%)が大規模改修の目安となる築30年以上を経過し、施設の損傷も見受けられるなど老朽化が著しい。

本市では、特に老朽化している建物から順に、建替えや大規模改修を行っているが、今後、これらにますます多くの費用が必要になることが想定され、厳しい財政状況の中、学校施設の適正な維持管理が課題となっている。

(2) 目的

「徳島市学校施設の長寿命化^(※)計画(以下、本計画という。)」は、上記の背景を踏まえて、中長期的なトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的として策定する。

なお、本計画は徳島市公共施設等総合管理計画に基づく学校施設の個別施設計画として位置づける。

※ 長寿命化とは、長寿命化改修や屋上防水改修、外壁改修などを行うことで、建物の寿命を長くすること。

本計画の位置づけ

- インフラ長寿命化基本計画 ・国が平成25年11月策定
- 徳島市公共施設等総合管理計画 ・平成28年12月策定
 - (令和4年11月最終更新)
- 徳島市公共施設再配置計画〈方針編〉
- 公共施設の最適化に対する市の考え方ー
 - 令和4年5月策定



令和5年度版 徳島市総合計画2021 一水都とくしま「新創造」プランー

・計画期間 令和3年度からおおむね10年

調整・連携

徳島市行財政改革推進プラン 2021

- ~質の高い持続的な成長の実現~
 - •計画期間 平成30年度~令和6年度



徳島市学校施設の長寿命化計画

· 令和2年3月策定 (令和7年1月更新)



徳島市教育振興基本計画(第3期)

•令和2年3月策定

(3) 計画期間

令和 2 年~令和 41 年 (5 年ごとに見直し)

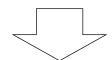
令和2年度から令和41年度までの40年間を整備保全計画期間とする。 なお、本計画については、進捗状況を踏まえて5年ごとに見直しを行う。

(4) 対象施設

本市は、令和2年3月時点では、小学校30校、中学校15校、幼稚園22園、高等学校1校の計68の学校施設を有していた。しかし、令和7年の更新時点で、「新たな市立教育・保育施設再編計画」等により複数の園が閉園となったため、本計画の対象とするのは、高等学校と令和6年度末で閉園する富田幼稚園を除いた次の56施設とする。

対象施設(令和2年3月作成時)

校種	施設数
小学校	30 校
中学校	15 校
幼稚園	21 園



対象施設(令和7年更新時点)

校種	施設数
小学校	30 校
中学校	15 校
幼稚園	11 園

2 学校施設の目指すべき姿

本市の幼稚園・小・中学校の現状

- ・ 校舎等の施設の耐震化率は 100%となっているが、令和 2 年 3 月の計画策定時点で約 74% (令和 7 年更新時点では約 83%) が築 30 年以上を経過しており、老朽化の進行は深刻な状況 である。
- ・ 幼稚園の保育室及び小・中学校の普通教室、特別教室(図書室・音楽室)に空調設備の設置が完了している。
- ・ 学校施設のトイレについて、令和8年度に90%以上を数値目標に洋式化を進めている。

今後の目指すべき姿

- ・ 校舎等の構造躯体の耐震化はすでに完了しているが、構造躯体以外の天井材や照明器具・バスケットゴール・外壁などの落下による重大な事故を防ぐため、非構造部材の落下防止等の対策に努める。
- トータルコストの縮減及び財政負担の平準化を図りつつ老朽化対策を実施する。
- ・ 教育環境の質的向上を図るため、トイレの洋式化、バリアフリー化、防犯対策、照明設備 のLED化等の整備に努める。
- ・ その他には、次の「小・中学校施設整備指針改定の方向性」を施設整備の参考とする。

小・中学校施設整備指針改定の方向性

- 1 新学習指導要領への対応
 - ・ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を促す施設設備
- 2 ICTを活用できる施設整備
 - ICTを日常的に活用できる環境づくり
- 3 インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組
 - バリアフリー化及びユニバーサルデザインの推進
- 4 教職員の働く場としての機能向上
 - 働く場としてふさわしい環境の整備
- 5 地域との連携・協働の促進
 - チームとしての学校を支える専門スタッフ等のスペース確保
 - ・ 地域全体の公共施設の状況等を踏まえた、他の公共施設との複合化・共用化等の検討
 - 放課後の児童の居場所の確保
- 6 学校施設の機能向上
 - 照明設備や冷暖房設備、換気設備等の組み合わせによる良好な環境の確保
 - ・ 施設や設備とともに、囲障等の工作物も含めた安全性確保
 - ・ 洋式便器を採用するなど、生活様式や児童のニーズ等を踏まえた便所の計画
 - ・ 災害時に避難所となる学校施設の物資等の搬入を見据えた、正門等の通行幅の十分な確保

7 変化に対応できる施設整備

・ 教育内容・教育方法等の変化や社会的変化に対応し、学校施設を長く使いこなしていくための施設整備 出典:「これからの小・中学校施設の在り方について」

平成31年3月 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議

3 学校施設の実態

(1) 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

① 対象施設一覧

本計画の対象とする学校施設の延床面積は、一部の小規模建物等を除き、小学校が 30 校で 153,790 ㎡、中学校が 15 校で 96,609 ㎡、幼稚園が 11 園で 10,025 ㎡、合計延床面積は 260,424 ㎡となる (令和 6 年度末で閉園する富田幼稚園を除く。)。

小学校対象施設一覧

(令和6年5月1日時点)

					<u>(令和6</u>	<u>年5月1日</u>	
名称			 延床面積	児童数	(人)	学級数	(学級)
		住所	医外面很 (m²)	通常 学級	特別 支援	通常 学級	特別 支援
	1 内町小学校	徳島町城内	5, 498	268	12	11	3
	2 新町小学校	東山手町2丁目	3, 750	73	7	6	2
	3 佐古小学校	南佐古四番町	7, 075	493	32	18	6
	4 富田小学校	中央通3丁目	6, 190	225	13	10	4
	5 福島小学校	福島一丁目	5, 631	360	48	13	9
	6 城東小学校	住吉三丁目	6, 135	268	30	12	4
	7 助任小学校	下助任町1丁目	6, 856	825	35	26	5
	8 津田小学校	津田西町二丁目	8, 624	472	32	18	6
	9 昭和小学校	中昭和町5丁目	4, 812	356	33	13	5
	10 沖洲小学校	南沖洲二丁目	8, 380	524	24	18	4
	11 加茂名小学校	庄町5丁目	5, 714	364	32	13	6
	12 加茂名南小学校	鮎喰町2丁目	6, 222	541	59	19	11
	13 八万小学校	城南町四丁目	6, 803	604	48	19	9
.15	14 八万南小学校	八万町橋本	5, 688	626	22	22	4
小学	15 千松小学校	南田宮四丁目	7, 898	815	40	26	8
校	16 大松小学校	大松町上野神	4, 391	415	21	15	4
10	17 論田小学校	論田町本浦上	4, 697	349	28	13	4
	18 方上小学校	北山町下地	2, 591	149	11	6	2
	19 宮井小学校	多家良町小路地	2, 821	69	6	6	2
	20 渋野小学校	渋野町西池	3, 880	245	13	12	3
	21 不動小学校	不動本町2丁目	3, 122	31	12	6	2
	22 上八万小学校	上八万町樋口	4, 609	305	20	12	4
	23 一宮小学校	一宮町東丁	2, 859	24	5	6	2
	24 入田小学校	入田町春日	1, 701	47	1	6	1
	25 川内北小学校	川内町大松	5, 225	515	40	18	6
	26 川内南小学校	川内町宮島本浦	3, 723	155	18	6	3
	27 応神小学校	応神町吉成字西吉成	4, 567	160	21	7	4
	28 国府小学校	国府町中	6, 353	690	67	24	11
	29 北井上小学校	国府町西黒田字南傍示	3, 969	104	8	6	2
	30 南井上小学校	国府町日開	4, 006	378	40	13	6
	小学校	計	153, 790	10, 450	778	400	142

中学校対象施設一覧

(令和6年5月1日時点)

				邓广王珪	生徒数	(人)	学級数	(学級)
	名称		住所	延床面積 (㎡) 	通常 学級	特別 支援	通常 学級	特別 支援
	1	徳島中学校	中前川町3丁目	8, 412	548	8	16	2
	2	城西中学校	南矢三町二丁目	9, 799	590	26	18	5
	3	富田中学校	中昭和町3丁目	9, 194	345	19	12	5
	4	城東中学校	安宅三丁目	10, 010	649	26	21	5
	5	津田中学校	津田西町二丁目	6, 298	246	19	9	3
	6	加茂名中学校	庄町1丁目	7, 306	439	25	14	5
中	7	八万中学校	城南町三丁目	8, 499	593	22	19	4
学	8	南部中学校	勝占町外敷地	7, 732	637	20	20	4
校	9	不動中学校	不動本町2丁目	3, 419	14	3	3	2
	10	上八万中学校	下町本丁	3, 790	146	9	6	2
	11	入田中学校	入田町春日	2, 210	29	4	3	2
	12	川内中学校	川内町竹須賀	6, 119	377	16	13	3
	13	応神中学校	応神町吉成字長田	3, 674	74	12	3	2
	14	国府中学校	国府町府中	7, 057	491	28	15	6
	15	北井上中学校	国府町西黒田字南傍示	3, 090	55	6	3	2
		中学校	計	96, 609	5, 233	243	175	52

幼稚園対象施設一覧

(令和6年5月1日時点)

				邓广玉锤	園児数	(人)	学級数	(学級)
		名称	住所	延床面積 (㎡)	通常 学級	特別 支援	通常 学級	特別 支援
	1	福島幼稚園	福島一丁目	793	51	7	3	3
	2	助任幼稚園	北前川町2丁目	1, 066	67	6	3	3
	3	津田幼稚園	津田西町二丁目	1, 132	9	0	2	0
	4	加茂名幼稚園	鮎喰町2丁目	886	56	7	3	3
幼	5	八万幼稚園	城南町四丁目	1, 202	83	6	4	2
稚	6	千松幼稚園	南矢三町一丁目	1, 284	105	8	6	4
遠	7	上八万幼稚園	上八万町樋口	627	7	0	2	0
	8	入田幼稚園	入田町笠木	397	5	0	2	0
	9	川内北幼稚園	川内町大松	922	48	4	3	2
	10	応神幼稚園	応神町吉成字長田	608	6	0	2	0
	11	国府幼稚園	国府町中	1, 108	76	8	4	3
	幼稚園計				513	46	34	20

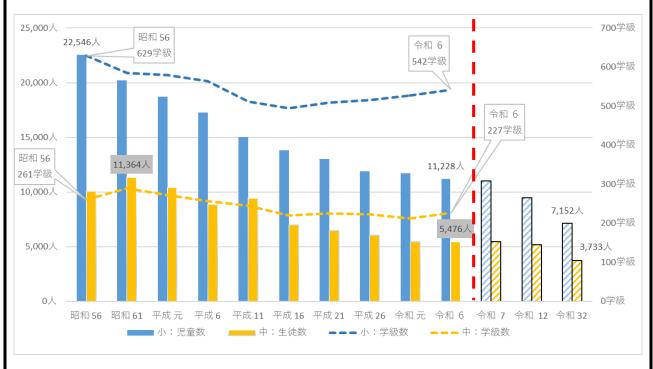
② 児童生徒数及び学級数の変化

ア 概要

市立小学校の児童数は、令和6年5月1日現在11,228人である。児童数のピークは昭和56年 (22,546人)で現在はピーク時の約50%、令和32年時点には、さらに少子化が進み、昭和56年比で約32%(令和6年度比では約64%)の7.152人となることが予測されている。

市立中学校の生徒数は、令和6年5月1日現在5,476人である。生徒数のピークは昭和61年 (11,364人)で現在はピーク時の約48%、令和32年時点には、さらに少子化が進み、昭和61年比で約33%(令和6年度比では約68%)の3,733人となることが予測されている。

その一方で、児童生徒数が減少しているにも関わらず、近年の市立小学校及び中学校の学級数については、小学校については増加、中学校については横ばいの傾向になっている。



児童生徒数及び学級数の変化

※1 令和7年度推計及び令和12年度推計について 小学校は住民基本台帳上の人口、中学校は現小学校児童数を基に作成。

※2 令和 32 年度推計について

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」を基に 独自作成 学級数が児童生徒数の減少にあわせて減少していない主な理由は、特別支援学級の児童生徒数の 増加にあると考えられる。

次表は、市立小学校及び市立中学校の平成 13 年度から令和 6 年度までの特別支援学級の児童生徒 数及び学級数の推移を示したものである。

平成 13 年度と令和 6 年度を比べると、小学校の児童数は 132 人が 778 人(約 5.9 倍)、中学校の生徒数は 67 人が 243 人(約 3.6 倍)になっており、小学校の学級数は 41 学級が 142 学級(約 3.5 倍)、中学校の学級数は 20 学級が 52 学級(約 2.6 倍)となっている。

平成 13 年度~令和 6 年度までの 特別支援学級の児童生徒数及び学級数の推移





住民基本台帳上の人口を基に令和7年度から令和12年度の児童生徒数の推計を行うと、次のとおりとなった。

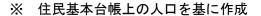
市立小学校の児童数は減少傾向にあり、令和7年度から令和12年度の間で見ると1,534人減少すると予測されている。

令和7年度時点で本市の小学校30校のうち、児童数が他校に比べて突出して多く、800人を超える小学校が2校ある。一方で、学校教育法施行規則第41条に基づく標準学級数(12学級以上18学級以下)が確保できない216人未満(1クラス最大35人、1学年36人として計算。)の小学校は令和7年度時点で9校あり、令和12年度には12校に増加すると予想されている。

市立小学校の児童数の推計 (令和7年度~令和12年度)

単位(人)

							早124(人)
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	増減 令和7→令和12
内町	254	235	206	180	161	146	⊎ −108
新町	82	85	79	76	71	63	≥ -19
佐古	507	467	421	381	351	317	⊎ −190
富田	241	221	213	217	206	198	≥ -43
福島	385	370	360	342	329	307	⊎ –78
城 東	295	304	292	292	286	284	≅ −11
助任	834	803	761	704	640	583	⊎ –251
津 田	484	480	477	465	445	442	≥ -42
昭 和	352	321	300	275	258	243	⊸ −109
沖 洲	525	523	497	494	491	486	≥ −39
加茂名	409	428	466	476	504	530	1 21
加茂名南	ī 588	585	568	559	534	488	⊸ −100
八万	635	636	652	611	600	574	⊎ –61
八万南	676	657	642	626	597	578	→ -98
千 松	905	923	944	981	1030	1058	1 53
大 松	426	439	407	390	367	325	⊎ –101
論 田	366	371	341	334	332	310	≥ −56
方 上	150	151	150	148	151	140	≥ −10
宮井	72	70	64	53	49	38	≥ −34
渋 野	240	228	211	197	173	170	⊎ –70
不 動	46	42	40	34	32	30	≥ −16
上八万	321	317	310	298	312	292	≥ −29
一宮	26	25	24	30	32	32	<i>≅</i> 6
入田	40	38	38	38	31	28	≥ −12
川内北	520	502	484	470	464	460	⊎ –60
川内南	173	173	162	152	153	144	≥ −29
応神	172	177	172	175	174	163	≥ −9
国府	731	705	697	675	635	604	⊎ –127
北井上	115	115	114	112	108	107	≥ −8
南井上	423	399	387	366	352	319	⊎ −104
合計	10, 993	10, 790	10, 479	10, 151	9, 868	9, 459	-1, 534





市立中学校の生徒数は、令和7年度から令和12年度の間で306人減少すると予測されている。本市の中学校は15校のうち、小学校のように他校に比べて突出して生徒数が多いところはないが、学校教育法施行規則第79条に基づく標準学級数(12学級以上18学級以下)が確保できない363人未満(1クラス最大40人、1学年121人として計算。)の中学校は、令和7年度時点で7校あり、令和12年度は8校に増加すると予想されている。

市立中学校の生徒数の推計 (令和7年度~令和12年度)

単位(人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	増減 令和7→令和12
徳	島	565	566	570	549	561	521	
城	西	648	685	673	681	658	644	≥ -4
富	田	338	352	339	335	312	305	⊎ –33
城	東	675	618	585	558	579	563	⊎ –112
津	田	261	240	241	234	237	231	⊎ –30
加方	包	459	460	434	448	431	470	57 11
八	万	601	588	571	632	631	656	1 55
南	部	663	628	630	603	601	601	→ -62
不	動	15	17	12	17	20	20	5
上ノ	万	154	161	169	177	161	158	<i>₹</i> 4
入	田	29	26	24	19	21	23	≥ −6
Ш	内	388	357	355	343	336	314	⊎ –74
応	神	93	87	81	71	73	82	≥ −11
国	府	530	540	535	528	530	531	57 1
北井	‡上	53	59	57	59	53	47	≥ −6
合	計	5, 472	5, 384	5, 276	5, 254	5, 204	5, 166	-306

凡例

- ↑ +30人以上増加
- ₹ 0人~29人增加
- ≥ 1人~29人減少
- ♥ 30人以上減少

※ 小学校に在籍している児童数を基に作成

イ 詳細

(7) 小学校

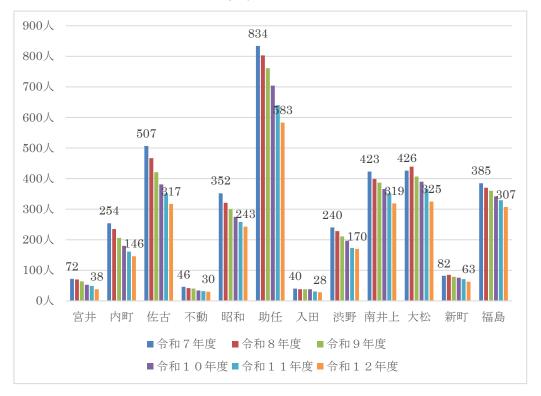
令和7年度に比べて、令和12年度に児童数が増加する小学校は30校中3校あり、最も増加数が多いのは千松小学校で153人増加することが予測されている。ただし、千松小学校は隣接校選択制を採用しており、その影響がこの推計に反映されていないため、児童数がこの推計よりも減少する可能性もある。



児童数の推移(令和12年度までに児童数が増加する小学校)

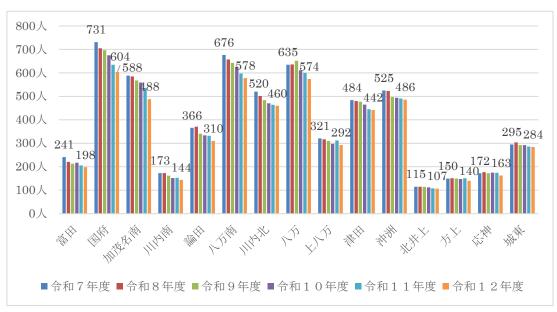
令和7年度に比べて、令和12年度に児童数が減少する27校のうち、減少率((令和7年度-令和12年度) / 令和7年度)が20%以上となる小学校は12校ある。ただし、助任小学校は隣接校選択制を採用しており、その影響がこの推計に反映されていないため、児童数がこの推計よりも増加する可能性もある。

児童数の推移(令和 12 年度の児童数が令和 7 年度と比べて減少する小学校) (減少率が 20%以上)



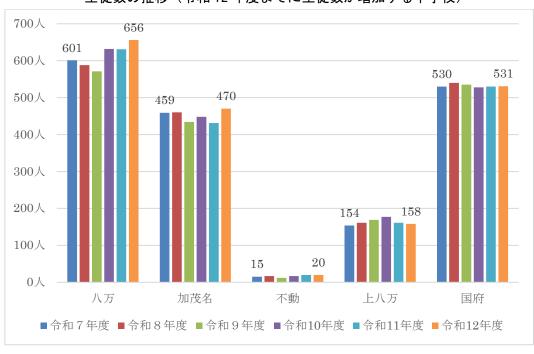
令和 12 年度に児童数が減少する 27 校のうち、減少率 ((令和 7 年度 - 令和 12 年度) / 令和 7 年度) が 20%より小さい小学校は 15 校ある。

児童数の推移(令和 12 年度の児童数が令和 7 年度と比べて減少する小学校) (減少率が 20%より小さい)



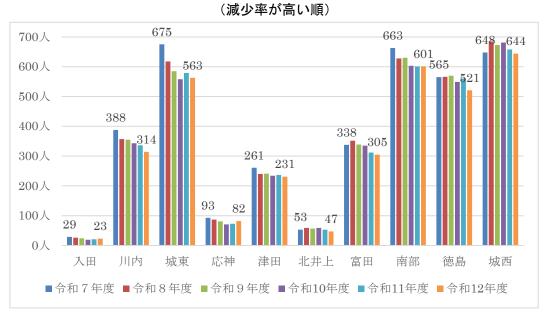
(イ) 中学校

令和7年度に比べて、令和12年度に生徒数が増加する中学校は15校中5校あり、最も増加数が 多いのは八万中学校で55人増加することが予測されている。



生徒数の推移(令和12年度までに生徒数が増加する中学校)

令和7年度に比べて、令和12年度に生徒数が減少する中学校は15校中10校あり、最も減少率 ((令和7年度-令和12年度)/令和7年度)が高いのは入田中学校である。

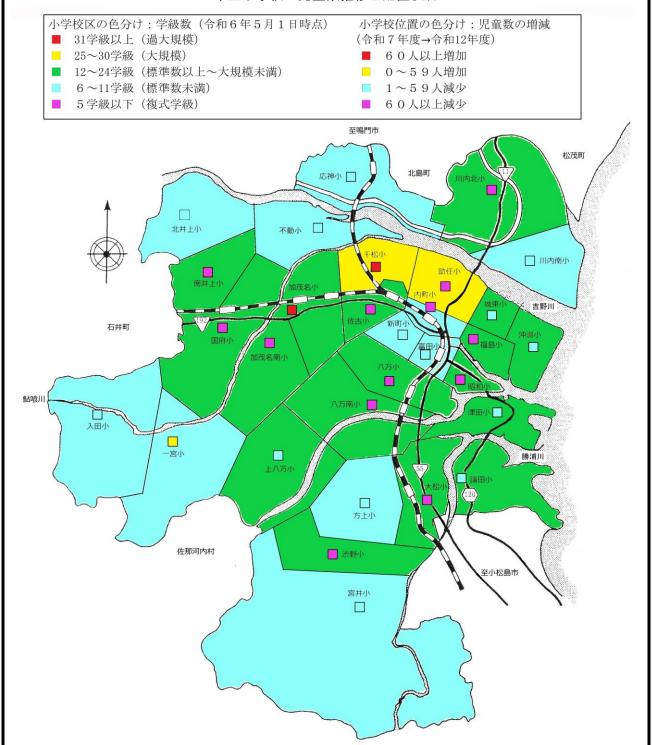


生徒数の推移(令和12年度までに生徒数が減少する中学校)

③ 学校施設の配置状況

前掲10ページの市立小学校の児童数推移を配置図に表すと次のとおりとなる。

市立小学校の児童数推移と配置状況



※ 過大規模、大規模の学級数は、文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引 ~少子化に対応した 活力ある学校づくりに向けて~」(平成27年1月27日)内の記述より。31学級以上の過大規模校の新増築事業については、分離新設、通学区域の調整等適正規模化のための方策が十分に検討された上でやむを得ない場合に限り、国庫負担の対象となっている。

前掲 11 ページの市立中学校の児童数推移を配置図に表すと次のとおりとなる。

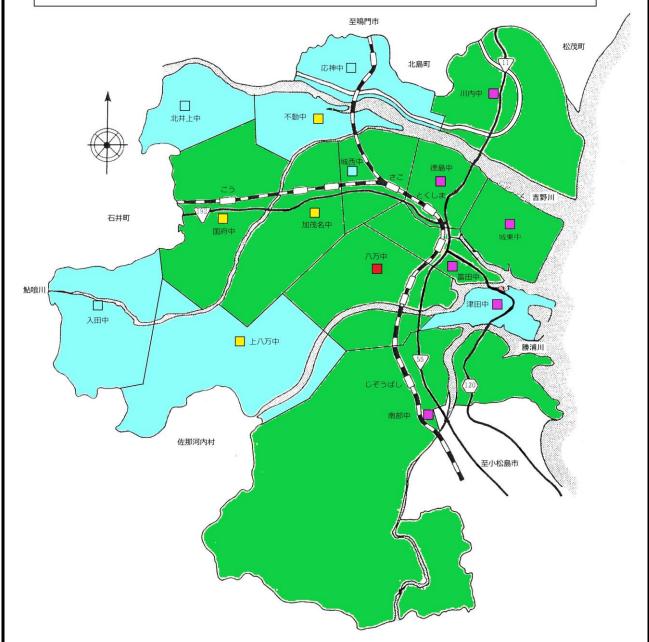
市立中学校の生徒数推移と配置状況

中学校区の色分け:学級数(令和6年5月1日時点)

- 31学級以上(過大規模)
- 25~30学級 (大規模)
- 12~24学級(標準数以上~大規模未満)
- 3~11学級(標準数未満)
- 2 学級以下(複式学級)

中学校位置の色分け:生徒数の増減

- (令和7年度→令和12年度)
 - 30人以上增加
 - 0~29人増加
 - 1~29人減少
 - 30人以上減少



※ 過大規模、大規模の学級数は、文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引 ~少子化に対応した 活力ある学校づくりに向けて~」(平成27年1月27日)内の記述より。31学級以上の過大規模校の新増築事業については、 分離新設、通学区域の調整等適正規模化のための方策が十分に検討された上でやむを得ない場合に限り、国庫負担の対象となっている。

④ 施設関連経費の推移

過去 10 年間(平成 26~令和 5 年度)の学校教育施設の施設関連経費は、約 7 億~23 億円で、10 年間の平均は約 13.1 億円/年である。平成 29~31 年度は空調整備によるもので、経常的な予算配当は減少傾向にあったが、令和 4 年度から増加傾向にある。

施設関連経費の推移

(単位:千円)

	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	平成31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	10年平均
新築・改築 費、改修	1, 724, 111	1, 888, 566	206, 252	787, 874	1, 083, 164	739, 763	312, 631	249, 292	407, 517	740, 280	813, 945
その他施設 整備費	115, 703	31, 488	94, 240	48, 557	15, 325	25, 785	26, 800	55, 911	34, 520	9, 933	45, 826
経常修繕費	62, 005	63, 614	63, 936	68, 063	68, 498	65, 332	59, 081	68, 837	69, 659	62, 079	65, 110
維持管理費	83, 768	81, 285	85, 165	88, 154	90, 467	99, 995	105, 684	95, 090	111, 638	94, 578	93, 583
光熱水費・ 委託費等	284, 995	277, 089	271, 048	280, 680	279, 676	274, 868	277, 526	288, 609	318, 338	321, 018	287, 385
合計	2, 270, 582	2, 342, 043	720, 642	1, 273, 328	1, 537, 130	1, 205, 744	781, 723	757, 739	941, 673	1, 227, 888	1, 305, 849

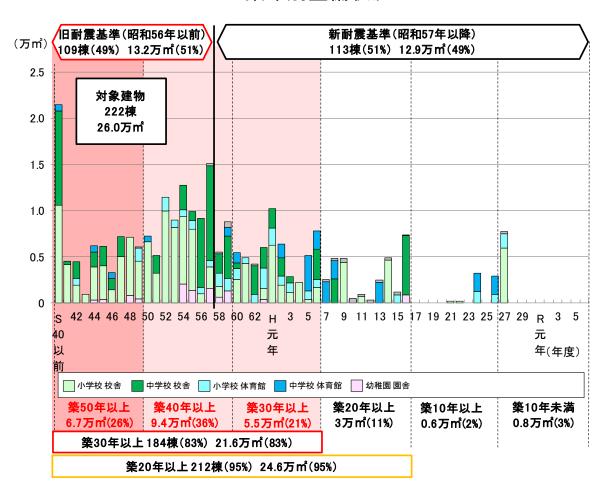
- ※2 経常修繕費は、各学校内で対応する修繕や少額の改修及び部品交換など、日常的に発生する軽微な不具合対応にかかる経費のこと。
- ※3 維持管理費は、日常的な管理費、清掃費、保守点検費等にかかる経費のこと。
- ※4 光熱水費・委託費等は、電気・ガス・水道などの料金や施設運営に関する委託費にかかる経費のこと。

⑤ 学校施設の築年別整備状況

本計画の対象となる学校施設のうち、築30年以上の建物は、現在、約21.6万㎡で、10年後には約95%となることから、長寿命化による対応が不可欠である。

なお、築50年以上の建物が約6.7万㎡(約26%)あり、建物の劣化状況によっては長寿命化には 適さない場合も考えられる。そのため、主に築50年以上の建物は長寿命化に加えて改築も検討する 必要がある。

築年別整備状況

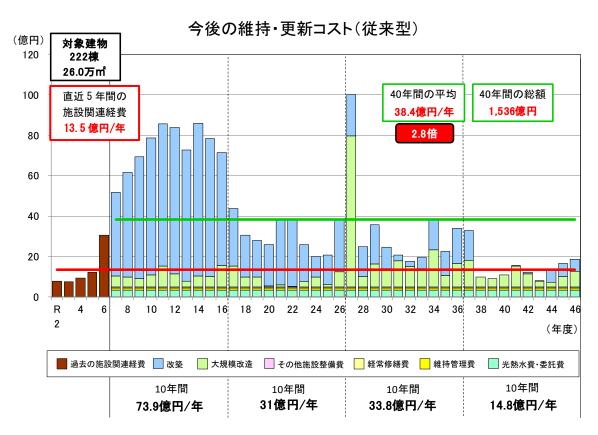


⑥ 今後の維持・更新コスト(従来型)

建築後 50 年で建て替えるという従来の維持・更新を今後も続けた場合、今後 40 年間の総額は 1,536 億円 (年平均 38.4 億円:直近 5 年間の平均経費 13.5 億円の約 2.8 倍)となる。

特に、令和7年度から令和16年度までは建替えが集中するため、年平均73.9億円が必要となり、直近5年間の施設関連経費の約5.5倍となる。令和17年度から令和26年度は、建替えのピークを過ぎるものの年平均31億円が、令和27年度から令和36年度には、大規模な改修が多数行われることから、年平均33.8億円が必要となる。

本市の財政状況を考慮すると、従来の建替え中心の整備を継続することは不可能であり、維持・更新コストを抑制するための対策が必要である。



※ R6年度の施設関連経費は、実績ではなく、当初予算額と繰越明許額の和を計上している。

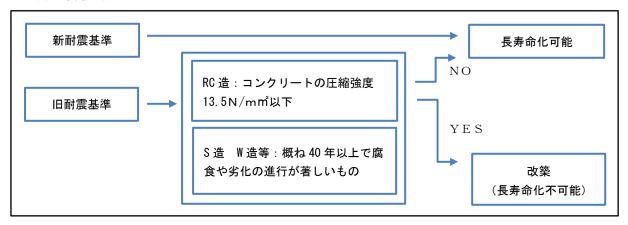
(2) 学校施設の老朽化状況の実態

① 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

学校施設の老朽化状況の実態について、(ア)構造躯体と(イ)外壁などの構造躯体以外に分けて評価を行う。

ア 構造躯体の健全性

(7) 評価方法



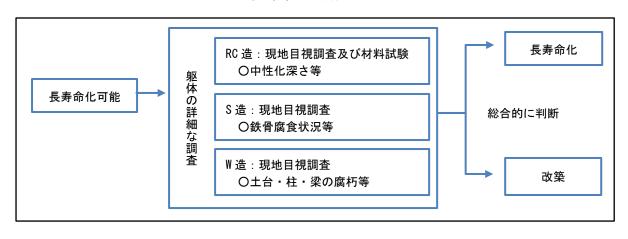
(イ) 評価結果

評価	建物数
長寿命化可能	211
改築	10

本市の有する学校施設から借用建物(リース等)を除く 221 棟のうち、211 棟の建物が長寿命 化可能という評価結果となっているものの、これは本計画策定段階の評価であり、実際に工事を 実施する際には、コンクリートの圧縮強度の他に中性化深さ^(※)等の建物の詳細な調査を行った上 で長寿命化改修を行うのか、それとも改築するのかを判断することとなる。

※ 中性化深さとは、コンクリートがアルカリ性から中性へ変化した部分の深さのことである。コンクリートの中性化が 進行すると鉄筋の腐食が始まり、RC 造の建物の耐久性を低下させる。

長寿命化の判定フロー



イ 外壁などの構造躯体以外の劣化状況

(7) 評価方法

①目視による評価

【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
Α	概ね良好
В	部分的に劣化
С	広範囲に劣化
D	早急に対応する必要がある
	(安全上、機能上、問題あり)
	(躯体の耐久性に影響を与えている)
	(設備が故障し施設運営に支障を与えている) 等

②経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、 機械設備】

評価	基準
Α	20 年未満
В	20~40 年
С	40 年以上
D	経過年数に関わらず
	著しい劣化事象があ
	る場合

上記の目視による評価と経過年数による評価を行い、その結果と下表の③部位の評価点、④部位のコスト配分から健全度を算出する。

③部位の評価点

評価	評価点
Α	100
В	75
С	40
D	10

④部位のコスト配分

部位	立	コスト配分			
1	屋根・屋上	4. 2			
2	外壁	14. 9			
3	内部仕上げ	21.3			
4	電気設備	9. 0			
5	機械設備	16. 6			
計		66			

5健全度

総和(部位の評価点×部位のコスト配分)÷66 (最大 100 点、最低 10 点)

(イ) 評価結果

長寿命化改修等の対策を優先的に講じる必要のある、健全度が 40 点以下の建物数は 91 棟である。

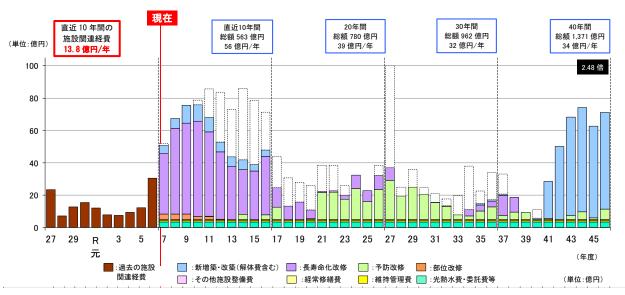
健全度	建物数
10 点以上~40 点以下	91
40 点超~60 点以下	38
60 点超~80 点以下	53
80 点超~100 点以下	39

② 今後の維持・更新コストの把握(長寿命化型)

今後の施設整備を従来の建替え中心(17ページ参照)から長寿命化改修を主体としたものへと切り替え、長寿命化工事後約40年間建物を使用すると想定した場合、今後40年間の維持・更新コストが1,536億円(38.4億円/年)から1,371億円(34億円/年)となり、約10%の縮減となる。

しかし、縮減後の34億円/年は直近10年間の施設関連経費の平均13.8億円と比べて約2.48倍となることから、長寿命化改修に切り替えるだけでは今後の財政に対応できない状況である。

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



※ R6 年度の施設関連経費は、実績ではなく、当初予算額と繰越明許額の和を計上している。

4 学校施設整備の基本的な方針等

(1) 学校施設の規模・配置計画等の方針

① 学校施設の長寿命化計画の基本方針

徳島市公共施設等総合管理計画を踏まえ、本計画の基本方針を次のとおりとする。

徳島市公共施設等総合管理計画の方針

基本方針

- ①保有資産の長寿命化・機能維持(品質確保)
- ②保有資産の縮減・規模の適正化(需給管理)
- ③運営の最適化・効率化(コスト削減)

施設類型別方針

①点検・診断等の実施方針

施設管理者による日常点検や定期点検、専門家による法定点検等を実施し、劣化状況や危険度を把握する。また、点検・診断結果等の履歴を蓄積することで、老朽化対策等に活用する。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

予防保全型管理による適切な修繕や更新等に努める。また、学校施設は地域の防災面において重要な役割を担っているため、庁内の関連部局と連携し、防災機能の強化を図る等、災害時等において十分な機能を果たせる施設として適切に維持管理を行う。

③安全・耐震確保の実施方針

児童・生徒の安心安全で最適な教育環境を目指し、継続して安全性の確保に取り組む。

④長寿命化の実施方針

予防保全型管理による最適な維持管理を実施することで、施設の長寿命化を図るとともに、 財政負担の軽減や平準化に取り組む。

⑤量の適正化の実施方針

空き教室等の状況や大規模改修の時期等を踏まえ、また、地域拠点としての役割を考慮し、 児童・生徒数の推移や地域の実情等に応じて、統合や廃止等を含めた適正化について検討す る。

徳島市公共施設等総合管理計画より抜粋



徳島市学校施設の長寿命化計画の基本方針

①安心安全な教育環境作り

各施設の点検を適切に実施することで劣化状況を把握し、その状況を反映した予防保全型の維持管理を行っていくことで、児童生徒にとって安心安全な教育環境作りに努める。

②財政負担の軽減・平準化

従来の更新を主体とした整備計画から、長寿命化を主体とした計画に転換することで、施設維持に必要な財政負担の軽減・平準化に取り組む。

③施設保有量の適正化

児童生徒数の推移や地域の実情等に応じて、施設保有量の適正化について検討する。

② 学校施設の規模・配置計画等の方針

本計画においては、対象施設として現存する全 56 校(園)の配置を維持していくものとする。 ただし、幼稚園については、中学校区に概ね 1 か所の認定こども園へ集約する方針であることか ら、幼稚園数は更に減少する可能性が高い。

また、小・中学校については、令和6年度から徳島市立学校適正規模・適正配置等検討委員会が設置され、本市の子どもたちのために、将来にわたってより良い教育環境を整え、学校教育の充実を図ることを目的として、徳島市の学校の適正規模・適正配置に向けた「基本方針」を策定し、今後、学校の再編について検討する際の指針とするため、学校を取り巻く現状・課題や地域の実情等を踏まえ、学校の適正配置に向けた基本的な考え方を整理する予定である。

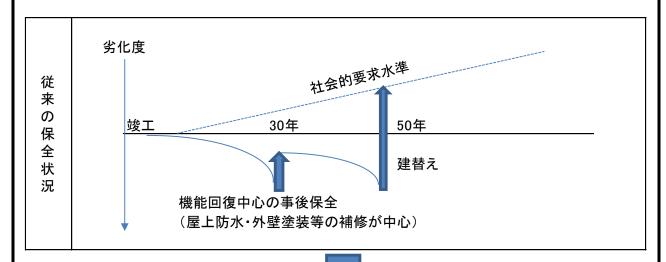
これらの動向を踏まえ、	統廃合を含めた各学校の規模の適正化などの検討を行うこととする。

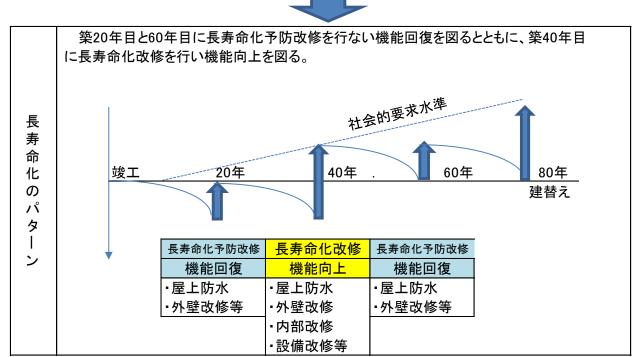
(2) 改修等の基本的な方針

① 長寿命化の方針

今後の施設整備は、建替え中心から長寿命化改修を主体としたものに切り替える。

(イメージ)





② 目標使用年数、改修周期の設定

	目標使用年数	長寿命化改修の周期				
校舎	80 年以上	築 20 年	築 40 年程度			
体育館	80 年以上	築 20 年	築 40 年程度			

5 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

(1) 改修等の整備水準

学校施設に関する統一的方針として、今後の長寿命化改修及び長寿命化予防改修の整備水準を次のように設定する。なお、実際の改修等の際には、本計画で設定した整備水準を基に具体的な検討を行う。また、長寿命化改修については、設定した項目のほかに、構造躯体の耐久性向上を図るためにコンクリートの中性化対策等を行う。

	部位	長寿命化改修	長寿命化予防改修			
外	屋根・屋上	屋根・屋上 歴報・屋上 断熱工法(既存撤去)				
部 仕 上	外壁	外壁塗装(シリコン系塗料)	外壁塗装(シリコン系塗料)			
げ	外部建具	複層ペアガラス(Low-e) (撤去工法)				
内部	内部仕上げ (教室等)	内装の全面撤去・更新				
仕 上 げ	便所	内装の全面撤去・更新				
V)		大便器洋式化・床ドライ化				
電	電灯コンセント設備	更新				
気設	自動火災報知設備	更新				
備	放送設備	更新				
機械	給排水衛生設備	配管等の更新				
設 備	空調設備	更新				

[※] ドライ化とは、湿式床を乾式床に変えること。

(2) 維持管理の項目・手法等

3 年ごとに次の点検を実施する。

通し番号							1					
学校名				学校番	号			調査日				
建物名							I	記入者	1			
棟番号		T					建築年度		年度(_	年度)	
構造種別		延床面積				m	階数	地上	階	地下	階	
	仕様		工事履歴	(部位の更新)	I		劣化状況					
部位	(該当する項目に	チェック)	年度	工事内容			复数回答可)		箇所数	- ¥	詩記事項	評価
1 屋根・屋上	□ アスファルト保護防水	<				降雨時に雨	漏りがある					
	□ アスファルト露出防水	<				 天井等に雨	 漏り痕がある					
	□ シート防水、塗膜防水	<				防水層に膨	れ・破れ等が	ある				
	□ 勾配屋根(長尺金属板	、折板)				屋根葺材に	 錆・損傷があ	る		-		
	□ 勾配屋根(スレート、	瓦類)				笠木・立上	 り等に損傷が	ある				
	□ その他の屋根 ()				樋やルーフドレン	 を目視点検でき	 ない				
						既存点検等	で指摘がある			-		
2 外壁	□ 塗仕上げ					鉄筋が見えて	ているところが	ある				
	□ タイル張り、石張り					 外壁から漏			-	1		
1	□ 金属系パネル					塗装の剥が	-		-			
	□ コンクリート系パネル	/ (ALC等)						る		1		
	□ その他の外壁 (大きな亀裂						
	,	,					で指摘がある		-	-		
						-2013 /11124 13	- 3,43,53,- 3,7		1			
部位	修繕・点検	項目	改修・	・点検年度		特記事項	頁(改修内容)	及び点検等	による指	摘事項	į)	評価
3 内部仕上	□ 老朽改修											
(床・壁・天井)												-
(内部建具)	□ トイレ改修											-
(間仕切等)	□ 法令適合			******************************								
(照明器具)	□ 校内 L A N		***************************************									
(エアコン)等	□ 空調設置											
												-
												1
	 □ 構造体の耐震対策		***************************************									-
	□ 非構造部材の耐震対策	<u> </u>										
	□ その他、内部改修工事		***************************************	***************************************								-
4 電気設備	□ 分電盤改修											
1 -0.000	□ 配線等の敷設工事											-
	□ 昇降設備保守点検	***************************************										-
	□ その他、電気設備改修	·····································										1
5 機械設備	□ 給水配管改修	•										
	□ 排水配管改修											1
	□ 消防設備の点検		***************************************	***************************************		***************************************			***************************************	*****************		**
	□ その他、機械設備改修	·····································						***************************************	***************************************			1
					-							
株司事で /ルル	1	上上	全年 /- L-	2. 化体击压,	\$# 1-	1# =± \\ ∴	7仕 レゼキュウ	マカション				
付記事垻(以修	工事内容や12条点検、消防	点快なと、各種点型	尺寺によ	つ 括	*1月17	いは、該当部	14 C 括摘内を	で記載)		7 [健全	度
											姓王	ı×.
												,
											/	100点
										J L		///

6 長寿命化の実施計画

(1) 改修等の優先順位付けと実施計画

直近 10 年間の施設関連経費の平均は 13.8 億円/年であるが、本市の学校施設の現状を踏まえると、施設関連経費として最低でも 20 億円/年程度は必要となる。そのため、実施計画は施設関連経費を 20 億円/年として作成する。

長寿命化改修の優先順位については、次のすべての条件を満たす建物の中から、総合的に判断して決定する。

- ① 築年数が40年以上の建物
- ② 健全度の低い建物
- ③ 学校施設の適正配置を検討した上で、今後40年以上使用することが想定される建物

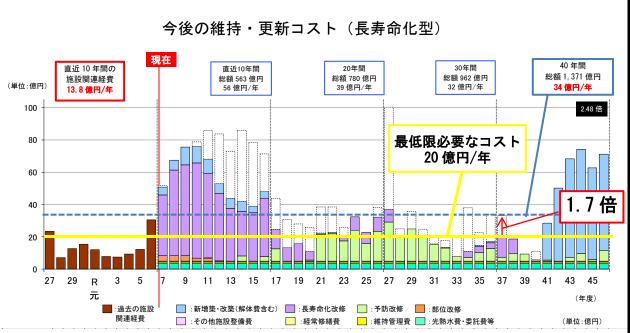
今後5年間の実施計画

(百万円)

(百万円)													
事業名称		202	5	202	6	202	27	202	18	2029			
		令和7	年	令和8	3年	令和	9年	令和1	0年	令利]11年		
		学校名	事業費	業費 学校名 事業費		学校名 事業費		学校名 事業費		学校名	事業費		
業	新増築事業												
長	改築事業												
長寿命化	長寿命化改良事業	2校	80.7	2校	733.4	4校	1,266.2	4校	1,499.4	2校	1,092.5		
改 修 等	予防改修事業	1校	38.7	1校	90.3	1校	31.5	1校	74.6	1校	30.0		
	耐震化事業 非構造部材の耐震化含む	3校	172.8	3校	97.4	3校	150.9	3校	100.1	2校	140.9		
そ	防災関連事業												
他	教室不足解消事業 教育環境の向上事業	LED化 1校	20.6	LED化 数校	600.0	LED化 数校	600.0						
施設	トイレ整備	数校	447.4	数校	335.5								
整備	空調整備	屋内運動場 (数校)	102.3										
費	バリアフリー化等施設 整備	1校	7.6	-		-		-		-			
	その他	数校	49.2	数校	49.2	数校	49.2	数校	49.2	数校	49.2		
経常	修繕費	全校	76.7	全校	76.7	全校	58.8	全校	58.8	全校	58.8		
維持的	管理費	全校	91.6	全校	91.6	全校	91.6	全校	91.6	全校	91.6		
光熱	水費·委託費	全校	351.7	全校	351.7	全校	351.7	全校	351.7	全校	351.7		
合計金額			1,439.3		2,425.8	8 2,599.9 2,			2,225.4	2,225.4 1,814.7			

- ※ 令和7年度には、令和7年3月議会で提案予定の事業費も含む。
- ※ 「改築・長寿命化改修等」、「その他施設整備費」には、建物本体の改修にかかる費用を計上 した。

(2) 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果~維持・更新の課題と今後の方針~



※ R6 年度の施設関連経費は、実績ではなく、当初予算額と繰越明許額の和を計上している。

今後 40 年間の維持・更新コスト 34 億円/年は、最低限必要なコスト 20 億円/年に対し約 1.7 倍となり、建物の長寿命化だけでは対応できない状況である。そのため、建物を長寿命化することに加えて、施設関連経費の増額を図るとともに、学校施設の適正配置等によるコスト削減などの対策も必要となる。

学校施設の適正配置等の具体的な方針・方策

- 施設保有量の適正化
- 施設一体型小中一貫校、義務教育学校の整備
- ・プールの集約化・長寿命化、民間プールの活用
- ・公民館や学童保育等の他施設との複合化・転用

7 長寿命化計画の継続的運用方針

(1) 情報基盤の整備と活用

本計画で作成した建物情報一覧表を基に、施設の基本情報や改修履歴、点検結果等を一元的に管理する。ただし、建物情報一覧表は管理上の区分による簡易的なものであるため、棟ごとの詳細なデータについては施設台帳や工事台帳、各種工事図面などにより管理する。

(2) 推進体制等の整備

本計画は学校施設を管理している教育委員会事務局総務課を中心に、必要に応じて本市の関係部局と連携しながら進めていく。

(連携が考えられる部局及び内容)

- •財政部財政課 … 財政
- ・財政部財産管理活用課 … 徳島市公共施設等総合管理計画との整合

行政財産の総括及び調整

- ・都市建設部公共建築課 … 工事に関する技術的なこと
- ・子ども未来部子ども政策課 … 幼保一元化に伴う認定こども園の整備
- ・教育委員会事務局学校教育課 … 市立学校の適正規模・適正配置等に係る検討

(3) フォローアップ

毎年度、本計画の進捗状況を確認し、本市教育委員会の定例会で報告を行う。

また、本計画の見直しを5年ごとに行うが、建物の劣化状況や本市の財政状況に大きな変化があれば、5年以内であっても必要に応じて計画の見直しを行う。

巻末の補足資料については、随時更新するものとする。